花と湯の町
なかのじょう
2月
2017.2.1 No.658

特集
凛とした姿が頼もしい 新成人・・・
p2

大雪も火の粉も物ともせず、豪快に福俵を投げるのは、入山引沼地区の七福神。参加者は、この福俵を引き寄せて、今年の幸福も呼び込みます。見応えのある伝統行事「おんべーや」は、毎年1月15日に開催されています。

（記事は19ページ）

凛とした姿が頼もしい 新成人

中之条町成人式 1月8日 バイテック文化ホール

中之条町の今年の新成人は、187人。このうち、会場となったバイテック文化ホールには、晴れ姿に身を包んだ133人が出席しました。

式典では、伊能正夫町長の式辞に続いて、来賓の方々からお祝いや今後の活躍に期待を寄せる言葉が贈られました。

また、その期待に応えるべく、新成人を代表して、3名から答辞が述べられました。そこには、これまで支えてきてくれた皆さんへの厚い感謝の気持ちと、明確なビジョンを見据えて新たな一歩を踏み出そうとする力強さがありました。

式典後には、中学校卒業時の恩師6人から、当時を思い起こしながら温かいメッセージが贈られました。卒業アルバムスライドショーで、さらに懐かしさが増しているようでした。その後、中之条ニューブラスセクションの吹奏楽演奏で新成人の門出を祝いました。

二十歳の抱負

新成人の皆さんに伺いました

健康に気をつける!!
剱持衣吹 さん
(横　尾)

健康でいること
関 力哉 さん
(横　尾)

自立する!
霜田 玲 さん
(入　山)

答辞

中之条中学校卒業
冨沢 啓貴 さん

僕の両親は保育所から高校を卒業するまで、車で送迎してくれていました。志望高校を変更したときに、最後は僕の意志を尊重して受験させてくれた両親、思えば両親はいつも最後に僕の意志を尊重して選択させてくれました。そんな両親の姿をみて育った僕は、奥さんと一緒に働いて生活する夢を抱いています。

中之条町は、子育てをしながら働く環境が整備されているので、いずれは帰ってこようと思っています。

六合中学校卒業
飯塚 涼平 さん

両親はいつも自分の心強い味方でいてくれて、やりたい事、目指したい目標をいつも精一杯応援し、支えてくれました。テストでいい点を取れば褒めてくれて、悪いことをしたら叱ってくれる。そんな両親は私にとっての目指すべき大人です。今は地元を離れ、東京で学生として毎日頑張っています。将来は医療機関に勤める事が目標です。両親のためにもいつかは地元に立派な姿で帰ってきたいと思っています。

西中学校卒業
渡邉 悠士朗 さん

仲間たちと過ごしてきた学校生活が鮮明に思い出されます。何気ない日常生活も、みんなで団結して頑張った学校行事も、喧嘩したことや先生に怒られたことでさえも、今では忘れられない大切な思い出です。

私の卒業した西中学校は平成26年の4月に中之条中学校との統合のためなくなってしまいました。しかし、西中での思い出は決してなくなることはありません。そしてそれは私たちの大切な宝物です。

＊答辞の内容は、一部を抜粋して掲載しています。

恩師からのメッセージに
思わずニッコリ

仲良く式典に向かいます

お父さんお母さんが見守るなか
成人式が行われました

2月1日(水)からツインプラザで、成人式の記念品をお渡しします

ここに掲載した集合写真（プリントしたもの）とスナップ写真のCDデータを記念品として差し上げます。欠席した人にもお渡しします。

問い合わせ
教育委員会生涯学習課（ツインプラザ内）
☎76・3111　担当　土屋明史

20th anniversary

マイナンバーが必要になります

町県民税の所得の申告をお忘れなく

町では、平成29年度町県民税の基になる所得の申告相談を行います。

この申告は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの算定の基礎にもなります。忘れずに申告してください。

■会場・日時

次のページの「町県民税申告相談・受付日程表」のとおり、地区別に行います。

※地区別受付日に都合のつかない人は、他の地区の受付日も利用できます。ただし、該当地区優先のため、お待ちいただく場合があります。

※日曜開庁日（中之条地区は2月19日と3月5日、六合地区は2月26日）は、だれでも利用できます。

■申告のときに必要なもの

①印鑑（朱肉で押印するもの）
②源泉徴収票（給与所得者・年金所得者）
③収入と支出がわかる書類（帳簿、領収書、通帳など）
④申告者名義の口座番号を確認できる通帳、カードなど
⑤マイナンバーが確認できる書類のコピー（マイナンバーカード・通知カードと運転免許証など）
⑥次の控除を受ける場合には領収書、証明書、手帳など
・医療費控除
・社会保険料控除（国民年金保険料、任意継続保険料など）
・生命保険料控除
・寄付金控除
・地震保険料控除
・障害者控除
※介護保険の障害者控除証明書は、申請後2週間程かかります。詳細は、広報なかのじょう1月号に掲載しています。
・雑損控除

■申告の必要がない人

①給与収入のみで、年末調整を行った人
②確定申告書を税務署へ提出する人（医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告をする人も同様です）

■問い合わせ

【中之条地区】
役場税務課　町民税係
☎75・8808（直通）
担当　生巣孝子

【六合地区】
支所六合振興課　住民福祉係
☎95・3111
担当　中澤やす子

中之条税務署からのお知らせ　☎75・3355（自動音声）

■確定申告書は自宅で作成できます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。作成した申告書は、印刷して郵送するかｅ－ＴＡＸで送信（事前準備が必要）してください。

■確定申告会場を開設します

会　場　中之条税務署（大字伊勢町1022番地の1）
日　時　2月16日（木）～3月15日（水）　土･日除く
　　受付8時30分～／相談9時～17時

■マイナンバーと本人確認書類が必要です

確定申告には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

【本人確認書類】
下記のいずれかが必要です。
・マイナンバーカード
・通知カード＋運転免許証、健康保険の被保険者証など

町県民税申告相談・受付日程表

■申告会場　役場２階　大会議室　【中之条・沢田・伊参・名久田地区】
　　六合支所六合公民館　【六合地区】
■受付時間　午前の部　９時～11時30分　／　午後の部　13時～16時
■地区別受付日程表

	行　政　区	月　日	時　間
中之条地区	1区	3月　6日(月)	9:00～11:30
	2区		13:00～16:00
	3区	3月　7日(火)	9:00～11:30
	4区、4−2区		13:00～16:00
	5区	3月　8日(水)	9:00～11:30
	6区～8区		13:00～16:00
	9区、10区	3月　9日(木)	9:00～11:30
	11区		13:00～16:00
	12区	3月10日(金)	9:00～11:30
	13区、14区		13:00～16:00
	15区、16区	3月13日(月)	9:00～11:30
	17区		13:00～16:00
	18区	3月14日(火)	9:00～11:30
	19区		13:00～16:00
	20区、21区	3月15日(水)	9:00～11:30
	22区、23区		13:00～16:00

	行　政　区	月　日	時　間
伊参地区	1区	2月16日(木)	9:00～11:30
	2区		13:00～16:00
	3区	2月17日(金)	9:00～11:30
	4区		13:00～16:00
	5区	2月20日(月)	9:00～11:30
	6区		13:00～16:00
	7区～9区	2月21日(火)	9:00～11:30
	10区、11区		13:00～16:00

	行　政　区	月　日	時　間
名久田地区	1区～4区	2月22日(水)	9:00～11:30
	5区、6区		13:00～16:00
	7区	2月23日(木)	9:00～11:30
	8区、9区		13:00～16:00
	10区、11区	2月24日(金)	9:00～11:30
	12区～16区		13:00～16:00

	行　政　区	月　日	時　間
沢田地区	1区～2−2区	2月27日(月)	9:00～11:30
	3区、4区		13:00～16:00
	5区、6区	2月28日(火)	9:00～11:30
	7区		13:00～16:00
	8区～10区	3月　1日(水)	9:00～11:30
	11区、12区		13:00～16:00
	13区	3月　2日(木)	9:00～11:30
	14区、15区		13:00～16:00
	16区	3月　3日(金)	9:00～11:30
	17区、18区		13:00～16:00

	行　政　区	月　日	時　間
六合地区	1区、14区	2月17日(金)	9:00～16:00
	2区、11区	2月15日(水)	
	3区、4区	2月20日(月)	
	5区、6区	2月21日(火)	
	7区、13区	2月22日(水)	
	8区、12区	2月16日(木)	
	9区	2月23日(木)	
	10区	2月24日(金)	
	15区、17区	2月27日(月)	
	16区	2月28日(火)	

■日曜開庁日

行　政　区	月　日	時　間
中之条地区	2月19日(日)	9:00～11:30
		13:00～16:00
	3月　5日(日)	9:00～11:30
		13:00～16:00

行　政　区	月　日	時　間
六合地区	2月26日(日)	9:00～11:30
		13:00～16:00

平成29年4月1日施行

土砂条例が制定されました

中之条町土砂等による埋立て等の規制に関する条例（土砂条例）が、4月1日から施行されます。

これは、建設工事などに伴って排出された土砂などで埋立てを行う場合、有害物質の混入や堆積された土砂の崩落が懸念されることから、生活環境を保全し、土砂災害の発生を防止するために制定された条例です。

条例で定められた範囲の面積で、土砂などによる埋立てなどを行う場合は、原則として許可が必要となります。例外規定もあるため、必ず事前に相談してください。

対象区域　町全域

対象面積　500㎡以上3000㎡未満

申請方法　役場保健環境課に用意してある申請書に必要事項を記入し、申請してください。

申請書や作成手引きは、町ホームページに掲載されています。

申請・問い合わせ
役場保健環境課　環境衛生係
☎75・8834（直通）
担当　伊能俊之・倉林敏明

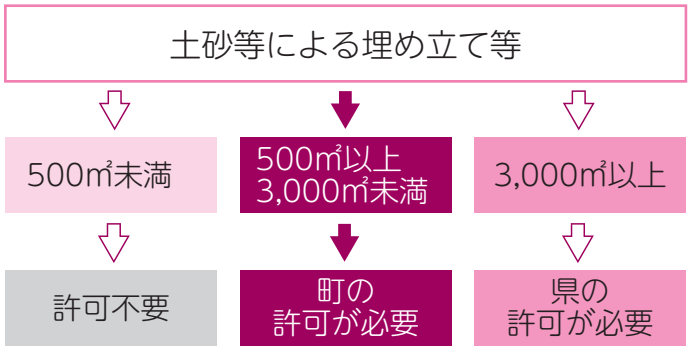

＊例外的に許可が不要な場合があります

購入前に申請が必要です

薪ストーブ・ペレットストーブの購入費を補助します

町では、薪ストーブやペレットストーブの購入費を補助します。

ペレットストーブは、「おが粉」や「かんな屑」といった製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料を利用するものです。

補助対象者
・町内に住所を有し、かつ居住している人
・町税や使用料などを完納している人
・この補助金を3年以内に受けていない人

補助金額（千円未満切り捨て）
・町内業者から購入する場合
購入価格の2分の1
上限額16万円
・町外業者から購入する場合
購入価格の4分の1
上限額8万円

補助対象基数　1世帯1基

申請方法
役場農林課に用意してある「ストーブ購入補助金交付申請書」に必要事項を記入し、**購入前に**申請してください。

申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。

申請・問い合わせ
役場農林課　林業係
☎75・8812（直通）
担当　唐澤敏之

役場本庁舎のロビーに設置されているペレットストーブとペレット材

受けましょう　あなたとあなたの大切な人のために　がん検診

平成29年度検診希望調査
申し込みは2月28日まで

4月以降に行われるがん検診等についての希望調査を行います。世帯ごとに調査票を送付しますので、記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

申込期限　2月28日（火）

希望者には、検診時期にあわせて、日程表・受診票などを送付します。

40歳未満の胸部レントゲン、若年健診もこの調査票で申し込みができるようになりました。

他で健診を受ける予定がない人は、申し込みください。

＊国保人間ドックを希望する人

この調査票では、申し込みはできません。4月以降、役場住民福祉課が募集する際に電話などで申し込みください。

問い合わせ

役場保健環境課　健康係（保健センター内）
☎75・8833（直通）
担当　小野里悦子

支所保健環境課
☎95・3111
担当　千川記江子

今月の
手話で知（しゅわち）！

問い合わせ
役場住民福祉課　福祉係
☎75・8818（直通）
担当　桜井真理・唐澤つぎ子

『私の名前は関（せき）です』

自分を指さす
（私）

左掌に右手の親指を押し当てる
（名前）

人差し指を向かい合わせ両方の指先を曲げる（関）

7月20日から新体制

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律が改正され、新たな農業委員と新設される農地利用最適化推進委員の定数条例が、平成28年12月の町議会において制定されました。

そこで、7月20日から新体制となる農業委員と農地利用最適化推進委員を推薦および公募により募集します。

【農業委員】

定　数　13名

任　期　7月20日～平成32年7月19日

主な業務

農地の賃借・売買について、許可・決定します。また、農地転用許可について審議します。

【農地利用最適化推進委員】

定　数　19名

任　期　7月下旬（委嘱日）～平成32年7月19日

主な業務

担当地区における農地の出し手と担い手への働きかけや、耕作放棄地の発生防止・解消のための調査・確認を行います。

担当地区

①西中之条・中之条町（1名）
②伊勢町（1名）
③只則・青山・市城（1名）
④山田（1名）
⑤折田（1名）
⑥上沢渡（1名）
⑦下沢渡・寺社原（1名）
⑧四万（1名）
⑨岩本・大道（1名）
⑩五反田（1名）
⑪蟻川（1名）
⑫平（1名）
⑬横尾（1名）
⑭大塚（1名）
⑮赤坂・栃窪（1名）
⑯赤岩・日影（1名）
⑰太子・小雨・生須（1名）
⑱⑲入山（2名）

【募集受付】

期　間　2月15日（水）～3月27日（月）
＊土・日曜日、祝日を除く

時　間　8時30分～17時15分

場　所　農業委員会事務局（役場農林課内）

推薦および応募方法

農業委員会事務局に用意してある推薦・応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。

用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。

その他

・農業委員および農地利用最適化推進委員の身分は、非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。

・推薦、応募された内容は、一部を除き、町ホームページなどで公表されます。

・詳細は問い合わせください。

問い合わせ

農業委員会事務局（役場農林課内）
☎75・8813（直通）
担当　湯本文雄

申請期限は2月28日(火)

不妊治療等助成事業
早めの申請をお願いします

不妊治療をしている夫婦の経済的な負担を軽減するため、医師が不妊治療と認めた一般不妊治療、特定不妊治療、不育症治療に要した医療費の助成を行っています。

助成内容
・助成対象額は、不妊治療費の夫婦の自己負担額で年度内の上限が180万円です。
・申請年数（回数）の制限はありません。

申請方法　今年度内の治療については、2月28日（火）までに申請を行ってください。医療機関の証明書は発行に時間がかかることがあります。発行日を確認のうえ、手続きを行ってください。申請書はホームページからダウンロードできます。

なお、3月以降も治療がかかる場合には、あらかじめ保健センターへ連絡してください。

詳細は問い合わせください。

問い合わせ
役場保健環境課　健康係（保健センター内）
☎75・8833（直通）
担当　安原あづさ

～女性産婦人科医による相談窓口をご利用ください～

群馬県不妊専門相談センター

相談内容　不妊・不育症に関する検査・治療方法や、治療への不安、家族関係など

相談日・時間
毎月第1・第3木曜日
10時～15時30分（祝日・年末年始除く）
＊予約制・原則個別面接相談

費　用　無料

予約受付・相談
群馬県不妊専門相談センター
（月～金曜日9時～17時）
☎027・269・9966

確定申告が必要な方・確定申告をすれば税金が戻る方

なかっこちゃん：確定申告って、みんな必要なの？
なかのん：必要な人と、申告すると納め過ぎた税金が戻る人がいるんだよ。
なかっこちゃん：ふーん、みんなじゃないんだ。必要な人ってどんな人？
なかのん：商工業や農業、不動産などの所得がある人だよ。それと給与所得のある人で、給与以外の所得が20万円を超える場合だね。
なかっこちゃん：じゃあ必要ないのは？
なかのん：給与収入のみで、年末調整を行った人だね。それと農業で、自分の家で食べるだけで出荷していない人。あと公的年金収入が400万円以下の人だね。
なかっこちゃん：ふーん、申告すると税金が戻るのはどんな人？
なかのん：所得税を納め過ぎた場合、還付と言って戻ってくるよ。
なかっこちゃん：なかっこちゃんも戻ってくるの？
なかのん：なかっこちゃんみたいに、所得税をもともと納めてない人は戻ってこないよ。還付になるのは大まかに分けて次の3つだね。
1、給与収入があるけれど、年末調整を行っていない場合。
2、公的年金収入のみの人で、医療費控除や生命保険料控除などを受ける場合。
3、年末調整を行った人で、医療費控除や寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受ける場合だよ。
なかっこちゃん：いろいろあって難しいね。
なかのん：そうだね。税は一人ひとり違うからね。確定申告は2月16日から3月15日までだよ。早めに税務課か税務署へ問い合わせてね。

問い合わせ　役場税務課　町民税係
☎75・8808（直通）　担当　生巣孝子

イベントやスポーツ大会、
職員募集などの

情報

Information

行政

臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します

支給対象　平成28年度町県民税（均等割）が非課税の人（課税者の被扶養者や生活保護受給者などを除く）

支給額　1万5000円

申請方法　平成28年1月1日時点で住民票がある市町村に申請してください。中之条町が申請先となる支給対象者には申請書を発送します。

申請期間　2月1日(水)～5月1日(月)

問い合わせ　役場住民福祉課　福祉係　☎75・8818（直通）

特定疾患・小児慢性疾患患者見舞金の支給申請をしてください

町には、特定疾患および小児慢性疾患の認定を受けた人に、見舞金を支給する制度があります。

今年度、認定を受けた人は、新規、継続に関わらず申請手続きを行ってください。

申請方法　印鑑、保健福祉事務所発行の「特定疾患医療受給者証」、見舞金振込先口座の通帳を持参してください。

※特定疾患医療受給者証は、承認期間に平成28年10月～平成29年3月の期間を含むもの。

見舞金額　月額3000円

申請期限　2月28日（火）

申請・問い合わせ　役場住民福祉課　福祉係　☎75・8818（直通）

担当　田村深雪

支所六合振興課　住民福祉係　☎95・3111

担当　篠原千登世

安心して暮らす町づくり勉強会

少子化や高齢化がすすむなか、介護保険制度も大きく変わってきています。

「安心して暮らす町づくり」が、全国ですすめられてきています。いつまでも元気に暮らすための「身体づくり」と地域での「暮らしを支えあう町づくり」が、大きな柱となっています。

町でも、昨年秋から「安心して暮らす町づくり」について地域の皆さんと勉強会を始めています。

今後も、地区別に話し合える勉強会を開催します。

申込方法　左記の日程のうち、参加を希望する日の1週間前までに、電話で申し込みください。

■勉強会日程

会　場	月　日	時　間
名久田公民館	2月16日(木)	13:30～15:30
伊参公民館	2月17日(金)	
六合支所	2月21日(火)	
沢田公民館	2月23日(木)	
中之条町役場	2月24日(金)	

申し込み・問い合わせ　役場住民福祉課　包括支援センター　☎75・8835（直通）

担当　関口喜佐子

2月14日は住基ネット・マイナンバーカードの手続きができません

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

住民基本台帳ネットワークのシステムメンテナンスのため、2月14日（火）は、次の手続きができません。

＊個人番号カードの交付・廃止・内容の変更

＊住基カードの廃止、内容の変更

＊個人番号カード・住基カードを使用した特例転入

＊電子証明書の登録・変更・廃止

＊広域交付住民票（住所地以外の市町村で取得できる住民票）の交付

ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　役場住民福祉課　住民戸籍係　☎75・8821（直通）

担当　島田亜友里

農業者の皆さんへ 青色申告を始めましょう

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。また、税制上のメリットもあります。

青色申告を始めるには、個人の場合、3月15日（水）までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

これを提出すると、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます（申告時期は平成30年2月～3月）。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

収入保険制度とは…

収入保険制度は、自然災害や価格低下などによる収入減少を補填する仕組みです。

・青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。
・当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補填します。
・農業者は、保険料・積立金を支払って加入します（任意加入）。

詳細は、農林水産省ホームページに掲載しています。

問い合わせ
農林水産省関東農政局群馬県拠点地方参事官室中部・北部地区担当
☎027・221・1182

3月12日から 高齢運転者講習制度が変わります

臨時適性検査対象者の拡大

75歳以上の人は、運転免許更新時に認知機能検査を受け、「記憶力・判断力が低くなっている」と判定された場合、診断書提出命令や臨時適性検査により専門医の診断を受けることになります。

専門医から「認知症」と診断されれば、運転免許の取り消し等の対象になります。

「認知機能検査に基づく高齢者講習」の実施

75歳以上の人は、認知機能検査の結果によって受ける講習の内容等が変わります。

認知機能検査で認知機能の低下のおそれがない人や75歳未満の人は現在の講習より短い2時間の講習、その他の人に対しては個別指導を含む3時間の講習を受けることになります。

「臨時認知機能検査および臨時高齢者講習」の導入

75歳以上の高齢者が、信号無視等の一定の交通違反等をした場合、「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。

この検査の結果により、「臨時適性検査」または「臨時高齢者講習」を受けなければならない場合があります。

問い合わせ
県警察本部　運転管理課
☎027・253・0054
吾妻警察署交通課
☎68・0110

森林周辺の野焼きには 火入れ許可が必要です

森林の周囲1kmの範囲内にある土地で、畦焼きなど、例外として認められている野焼きを計画している団体は、森林法に基づき、火入れ許可申請書を役場農林課へ提出し許可を得る必要があります。

なお、この許可は、野焼きを是認するものではありません。また実施に際し代表者は、近隣住民に十分に理解を得るようにしてください。

申請方法　火入れを行う10日前までに次の書類を添えて申請してください。

・火入れを行う土地、周囲の現況、防火設備の位置を示す見取図
・火入れを行う土地が、申請者以外が所有し管理する土地の場合は、その所有者または管理者の承諾書
・火入れを指揮監督する者を定めたもの

申請・問い合わせ
役場農林課　有害鳥獣対策・林業係
☎75・8812（直通）
担当　関本利久

農業用免税軽油の 申請受付が始まります

軽油に課される軽油引取税（1リットル当たり32・1円）は、農業に使用する場合などは、あらかじめ申請することで免除されます。

免除の対象　ほ場の耕うん、栽培管理など、農業者が農作業を行うために使用する機械の燃料として使用する軽油

申請期間
2月1日（水）～20日（月）

申請方法
1あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請をする。
※申請には「耕作証明書」や使用する農業用機械の確認書類が必要。
2交付された「免税証」を、給油の際に軽油販売業者に提出し、免税軽油を購入する。
3使用後、県の定める期日までに、伝票や領収書を添えて数量などを報告する。
＊申請書類は、問い合わせください。

申請・問い合わせ
吾妻行政県税事務所
☎75・3300

奨学金の申し込みは3月22日(水)まで

高等学校以上に進学を希望する人で経済的な理由により就学が困難な場合に、学費の一部を貸し付けます。

貸付金額（月額）
・高校生　2万円以内
・短大および大学生等　5万円以内

利　息　無利息

返済期間　貸し付け終了から1年経過後、5年以内に償還。

申込期間　2月15日（水）～3月22日（水）

＊住民票や連帯保証人関係の書類が必要です。希望する場合は早めに問い合わせください。

＊申込多数の場合は、希望に添えないこともあります。

申し込み・問い合わせ
教育委員会こども未来課総務・施設係
☎75・8824（直通）
担当　島村弘志

募集

よいしれ六合　山をまるごと！果実酒レッスン

第4回のよいしれ六合で作るお酒は、「イチゴ酒」です。

女の子の幸福と成長を願う3月3日のひなまつりには、甘い香りと美しい色のイチゴ酒でお祝いしましょう。

イチゴは、ビタミンCが豊富で、疲労回復や美肌効果が期待できます。

日　時　2月26日（日）
・10時～12時　お酒作り
・12時～15時　昼食・交流会

講　師　渡邉　修さん

会　場　六合保健センター

定　員　20名

参加費　1000円(材料代)

特　典　六合赤岩温泉「長英の隠れ湯」入浴券（1回分）が配られます（タオルは持参してください）。

申込方法　2月17日(金)までに電話で申し込みください。

問い合わせ
地域おこし協力隊　古川葉子
支所　☎95・3111

職員募集

第4回スパトレイル〔四万to草津〕2017臨時職員

募集人員　3名

雇用期間　4月1日（土）～7月31日（月）

勤務条件　8時30分～17時15分（週休2日）

業務内容　コース整備（草刈機操作）など

賃　金　時給790円＋通勤手当相当額

申込方法　役場総務課に用意してある応募用履歴書に必要事項を記入し、2月28日(火)までに申し込みください。

問い合わせ
スパトレイル〔四万to草津〕実行委員会事務局（役場企画政策課内）
☎75・8848（直通）
担当　篠原勇也

催し

ミュゼ「懐かしいむかしの道具展」・「ひなまつり展」

博物館「ミュゼ」では、「懐かしいむかしの道具展」と「ひなまつり展」を開催しています。

期　間　3月15日（水）まで

この企画展は、社会科の学習で来館する小学生に向けて、今では見かけなくなった「むかしの道具」を展示するものです。また、28回目となる「ひなまつり展」では、町指定重要文化財の「永徳斎（えいとくさい）作有職雛（ゆうそくびな）一式」をはじめとする様々なひな人形を展示します。

＊企画展開催中は、町民の入場は無料です。

問い合わせ
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」
☎75・1922
担当　須崎幸夫

スポーツ

スポーツ推進委員会による救命講習会

町スポーツ推進委員会では、心肺蘇生法及び止血法と、自動体外式除細動器（AED）の使用方法を学ぶ救命講習会を開催します。

日時 3月19日（日）9時30分～12時30分（受付9時～）
会場 ツインプラザ大会議室
講師 吾妻広域消防本部職員
定員 50名
参加費 無料
持ち物 筆記用具
服装 動きやすい服装
その他 受講者には修了証が交付されます。
申込方法 2月27日（月）までに申し込みください。
申し込み・問い合わせ 町スポーツ推進委員会事務局（ツインプラザ内）☎76・3111 担当 萩原治長

第55回町民卓球大会

日時 2月12日(日)9時～
会場 総合体育館
種目
【個人戦】
一般の部（中学生以上）・小学生の部・家庭婦人の部
【ダブルス戦・新卓球（ラージボール）】
性別・年齢を問いません。
参加資格 町内に在住、在学、在勤の人
申込方法 2月8日（水）までに申し込みください。
申し込み・問い合わせ 町体協卓球部事務局（ツインプラザ内）☎76・3111 担当 土屋明史

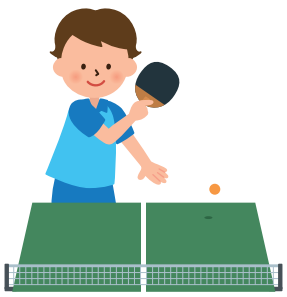

安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」を携帯電話等にメール配信します。下のQR（キューアール）コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。QRコードが読み込めない場合は、ml.town_nakanojo@e-park.ne.jpにメールを送ってください。

問い合わせ 役場企画政策課企画調整係 ☎75・8846（直通）

ふるさと再発見〈253〉

～わが町の文化財～

吾妻山岳會と木の根宿の盛衰

昭和七年七月吾妻山岳會が原町善導寺で発足会を挙行しました。ミュゼに常設展示されている『吾妻山岳會誌』によれば「地質学研究会」を設立母体として、中之条町と原町の総勢四十五名が山岳会を発起しました。吾妻山岳會の主要メンバーには郷土史家の新井信示氏・金澤佐平氏が参加しており、地質研究・郷土研究も行われました。後にこの山岳会は吾妻郷土文化研究会（発足時292名）に発展し、中之条町誌編纂活動を経て、中之条町歴史民俗資料館（現ミュゼ）設立へと繋がりました。

昭和九年六月、山岳会は四万を出発し白砂山へと向かう途中、新潟県苗場（旧浅貝宿）へ抜ける木の根宿通りで四軒分の宿跡を発見しました。御坂下の数米右岸に「人工を加えたと思われる平地がある礎石らしいものもある、多分木根宿の宿跡であろう」と報告されています。残念ながら、この時は写真班が不参加で写真が残っていません。（『群馬縣吾妻郡誌追録』より）

『吾妻郡村誌』（明治21年吾妻郡役所）に「往古延暦の頃、奥州街道にして田村将軍奥州征夷の時、四万村水原木根宿と称す此町に宿泊す。温泉も亦この時代に発見せしと。村民に田村の姓を賜ふて帰京したまうと言伝う。」とあるように、木の根宿通りは平安時代には既に利用されていた郡内最古の道の一つといえます。

鎌倉時代以降は越後と関東を結ぶ最短距離の軍用道路として常用されました。異説はありますが、『加沢記』などの文献に記載されている木の根宿の主な通過記録を列挙します。

先ず元弘三年（一三三三）新田義貞に加勢するため越後新田一族・二千余騎が通過。長禄元年（一四五七）長尾景仲、永正六年（一五〇九）関東管領上杉顕定、天文二十一年（一五五二）関東管領上杉憲政、そして永禄六年（一五六三）には岩櫃城主斎藤基国が真田幸隆（幸綱）との戦いで、木の根宿峠を通って上杉謙信のもとへ敗走しました。

江戸時代、猿ヶ京関所の設置に伴って木の根宿通りが公式には通行禁止となった後にも、越後への抜け道として使われ続けたようです。

明治五年、神保律五郎による山セ街道が浅貝まで通じましたが県の認可が下りず、続く角田広作による明治三十五年の上越新道開削は日露戦争で頓挫します。その後も国道353号線として新潟県と繋がる計画は実現を見ていません。

平成二年、木の根宿が踏査されましたが、道険しくクマザサに覆われて発見できませんでした。私も昨年十月末に六合山岳会メンバーと共に稲包山に登頂し木の根宿までの推定ルートを俯瞰する機会を得ました。近年再び木の根宿が注目を浴びようとしています。奥深く険しい場所ですが日向見から僅か三里（約十二キロ）ですので、新たな探査隊により宿跡が再発見される事が期待されます。

文化財専門委員　山口通喜

文部科学大臣表彰受賞
町放課後子ども教室

中之条小学校と六合小学校で行っている放課後子ども教室が、他の模範となる活動として認められ、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。

両小学校の教室では、釘打ちなどの体験プログラムのほかに、中之条かるたを通した地域学習や高校生ボランティアとの活動が行われており、活動内容や組織の充実度が高く評価されました。

放課後子ども教室は、児童の健全育成と放課後の居場所づくりのため、地域住民ボランティアと学校とが連携・協力して行っています。

伊能町長と放課後子ども教室ボランティアスタッフの皆さん

中学生の「税についての作文」受賞者
高校生の「税に関する作文」受賞者（敬称略）

【中学生】	群馬県納税貯蓄組合連合会長賞	竹和　凜（中之条中1年）	『税金について学んだこと』
	中之条税務署長賞	毛塚瑠月（中之条中3年）	『命のパスポート』
	吾妻行政県税事務所長賞	今泉菜々（中之条中1年）	『未来をつくる税』
	吾妻郡租税教育推進協議会長賞	剱持結愛（中之条中1年）	『税と笑顔』
	吾妻地区連合会長賞	山崎日菜乃（六合中3年）	『税金に「ありがとう」』
	吾妻地区連合会長賞	今井萌乃（中之条中1年）	『税で平和な日本を』
【高校生】	中之条税務署長賞	小林浩也（中之条高3年）	『社会保障関係費について思うこと』

環境にやさしいまちづくり表彰受賞
林　和男 さん

本年度の環境にやさしいまちづくり表彰では、林和男さん（上沢渡）が受賞されました。

林さんは、永年にわたり沢渡温泉地区の道路美化にご尽力されており、その活動は温泉街の景観美化にも寄与しています。

永年にわたる功績に敬意を表するとともに、ますますのご活躍をお祈りします。

この表彰は、環境保全や循環型社会づくりに先進的に取組み、他の模範となる活動を行っている個人や団体を表彰するもので、行政区などからの推薦を受け、町エコライフ推進協議会で審査・選考を行っています。

町消防団第2分団に
吾妻警察署長から感謝状が授与されました

昨年12月27日、吾妻警察署長から町消防団第2分団（沢田地区管轄）の各部に感謝状が贈られました。

これは、大字山田地内で発生した行方不明者捜索の際に、第2分団員が捜索活動に貢献したことによるものです。

△(前列左から)第6部長　田村欣之さん、第3部長　黒岩紀彦さん、第2部長　山田克仁さん、第4部長　割田一生さん、第1部長 岡田孝康さん、第5部長代理 唐澤将希さん
(後列左から)副分団長　佐藤力也さん、石川吾妻警察署長、団長 安原和臣さん

地域の安心・安全を願って
消防団出初め式と放水訓練

1月8日、町体育センターで平成29年町消防団出初め式が行われました。消防団員約150名と消防関係者で、今年の無火災・無災害を祈願しました。

式終了後には、バイテック文化ホール北側の農免道路で消防車両21台による恒例の放水訓練が行われました。

火気の使用が多いこの季節、大切な命や財産を奪ってしまう火災を防ぐため、町民一人一人が注意しましょう。

第57回町民バレーボール大会
10月16日　総合体育館（敬称略）

男子
優勝　森のくまちゃんズ
準優勝　ファブコスH
第3位　N,Y,P-A　／　N,Y,P-B
MVP　剣持雄介（森のくまちゃんズ）

女子
優勝　N,Y,P-A
準優勝　N,Y,P-B
第3位　2区ママ　／　メイプルズ
MVP　金田秀子（N,Y,P-A）

町の発展を願って　賀詞交換会

1月4日　バイテック文化ホール

老人クラブ連合会長を務める
蟻川七郎次さんのご発声で
声高らかに「かんぱーい！」

今年の賀詞交換会には、議員、区長、各委員をはじめ、消防、商工業、農業、教育、福祉その他各団体の代表者約180人が集い、新春の喜びのなかで懇親を深めました。

伊能町長からは、さらなる交流人口の増加に向けて町の魅力を発信していきたいと抱負が述べられ、参加者の皆さんとともに士気を高め合いました。

第61回町民柔道大会

12月10日　林昌寺道場　（敬称略）

幼児（年中）の部
優　勝　山野充輝（五反田）
準優勝　内田翔太（伊勢町）

幼児（年長）の部
優　勝　徳茂舜大（伊勢町）
準優勝　齊藤嵐士（伊勢町）
第３位　鳴海真音（横尾）
第３位　川島翔太（大塚）

小学校低学年の部
優　勝　樋口れいら（伊勢町）
準優勝　山野星成（五反田）
第３位　丸山遼大（市城）

小学校中学年の部
優　勝　内田悠斗（伊勢町）
準優勝　島田惣太郎（伊勢町）

小学校高学年の部
優　勝　塚田匠城（伊勢町）
準優勝　樋口怜大（伊勢町）
第３位　梅松優葉（伊勢町）

中学生の部
優　勝　塩原和輝（横尾）
準優勝　綿貫敬介（伊勢町）
第３位　宮﨑弘夢（中之条）
第３位　齊藤城太（伊勢町）
敢闘賞　唐澤晃雅（山田）
敢闘賞　梅松遮那（伊勢町）

高校生の部
優　勝　奈良一輝（青山）
準優勝　山口優太（中之条）
第３位　森下愛哉（市城）

秀園館（しゅうえんかん）オープン
奈良秀重さんの作品など 約30点展示

昨年11月23日、奈良秀重さんの書道作品などを展示した「書と郷土の展示館 秀園館」が、駅前（旧家崎医院）にオープンしました。

町文化財専門委員や中之条大学書道教室の講師などを長年務めた奈良さんは、中之条かるたの読み札や町誌をはじめ町刊行物の題字などを数々手がけています。

作品は、30点ほど常設展示されており、年に2～3回の入替えを予定しています。

開館日時　金～日曜日・祝日 10時～14時　＊入館無料
問い合わせ　秀園館　☎・fax 75・2417

子ども一斉太鼓

鳥追い祭
1月14日

町内各地域で行われた鳥追い祭。昨年度、県重要無形民俗文化財に指定された「中之条町の鳥追い祭り」では、各町で11台の鳥追い太鼓が一斉に打ち鳴らされますが、今回、初めて小中学生による子ども一斉太鼓が行われました。また、みかん投げでは、福みかんを求めてあちらこちらで空中戦が繰り広げられていました。

火花が散るような熱い戦いが！

福みかんをジャンピングキャッチ

ひきんた(引沼)の おんべーや
1月15日　入山引沼地区

大雪警報が発令された1月15日、大字入山の引沼地区では伝統行事の「おんべーや」が行われました。今年は、地域おこし協力隊の古川隊員や中之条ビエンナーレ作家も飛び入り参加して、行事を盛り上げました。

昼間は、希望する家庭に七福神が出向いて「福」を届けます。夜になると、厄落としミカン投げが行われ、その後、小おんべ、大おんべに火が放たれます。

炎が燃え盛るおんべのまわりで、七福神が舞い踊り、福俵を投げて今年一年の豊作と平穏を祈りました。

おんべーやの様子は、▷YouTube(くにっこチャンネル番組)で視聴できます。右のQRコードを読み込んでご覧ください。

七福神のメイキャップも見どころのひとつ

今年の「おんべ」は高さ約8メートル！

新春初蹴りサッカー大会

町体育協会サッカー部主催で毎年元日に行われている恒例行事。今年も中之条小学校で、元気よくキックオフ。小学生から大人まで約80名が参加し、和気あいあいとした雰囲気のなか、サッカーを楽しみました。

試合の合間には、保護者の皆さんが用意してくれたうどんなどが振る舞われました。また、試合終了後の抽選会では全員が景品を手にして、新春を祝いました。

2月　六合診療所　外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4	5
午前			休診	山本	荒木	休診	休診
午後			休診	休診	休診	休診	休診
	6	7	8	9	10	11	12
午前	荒木	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	13	14	15	16	17	18	19
午前	荒木	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	20	21	22	23	24	25	26
午前	荒木	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	27	28					
午前	荒木	藤原					
午後	休診	休診					

出張診療（括弧内は担当医師）

	午　前	午　後
1日	田代原（荒木）	赤　岩（荒木）
8日	小　雨（荒木）	広　池（荒木）
15日	赤　岩（荒木）	休み
22日	小　雨（荒木）	湯久保（荒木）

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。

診療所だより

健康チェック

しんぼうさいどう 心房細動について

心房細動とは不整脈の一種です。診断のきっかけは、高血圧で通院中に指摘されるパターンが一番多いです。強い動悸（どうき）がして医療機関を受診して診断されることもあります。脈をとるとバラバラに不規則に触れるのが特徴です。脈が速くて動悸がする場合には内服治療やアブレーションという治療をすることがありますが、一番大切なのは脳梗塞予防です。心臓が不規則に収縮するため血のよどみが出来て血栓が出来やすくなり、もし血栓が脳に飛ぶと脳梗塞を生じます。年齢や持病に応じて血栓予防の薬を飲む必要があります。

血栓予防の薬には昔から使われているワーファリンと新薬があります。共通の注意すべき副作用は出血（脳出血や胃や腸からの出血）です。ワーファリンは値段が非常に安いのですが、毎月血液検査を必要とし納豆は食べられません。新薬は、血液検査を毎月する必要は無く脳出血の副作用がやや少ないのですが、値段は高くなります。

四万診療所長　眞貝美由規

2月の当番医

5日㈰
内科　しまだ医院　(76)3435
　　草津温泉松岡医院　(88)7611
外科・夜間　日赤　(68)2711
休日開局薬局　———

11日㈷
内科　吾妻さくら　(75)3055
　　長生病院　(82)2188
外科・夜間　西吾妻福祉病院　(83)7111
休日開局薬局　ぐんま調剤薬局なかのじょう店　(69)7470

12日㈰
内科　けんもち医院　(75)5155
　　布施医院　(88)2030
外科・夜間　吾妻さくら　(75)3055
休日開局薬局　———

19日㈰
内科　後藤医院　(75)2230
　　櫻井医院　(82)3999
外科・夜間　日赤　(68)2711
休日開局薬局　ウイン調剤薬局中之条店　(26)3591
　　ぐんま調剤薬局長野原店　(80)1151

26日㈰
内科　小池医院　(67)2030
　　嬬恋村診療所　(97)3020
外科・夜間　吾妻さくら　(75)3055
休日開局薬局　ほほえみ薬局　(80)2220

〈当番医受診上の注意〉
・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
・在宅待機のため、原則として往診はしません。
・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

お誕生おめでとうございます（12月中の届出）

広報等への掲載を希望しない人は届け出等の際、窓口でその旨お話しください。

窓口

■人口と世帯（住民基本台帳による）

人口	16,781人（−40. −287）
男	8,169人（−24. −173）
女	8,612人（−16. −114）
世帯数	6,768世帯（−13. −22）

（ ）内　前:前月比　後:前年同月比
平成29年1月1日現在

※住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年8月1日現在から外国人を含んでいます。

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます（12月中の届出）

マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「i 広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！

＼自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！／

1 役立つ行政情報を見逃さない！

2 自分に合わせた情報が届く！

3 いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードは 右のＱＲコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。
※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。

問い合わせ　役場企画政策課　企画調整係
☎７５・８８４６（直通）　担当　福田由香

2月の行事

1	(水)	歴史と民俗の博物館「ミュゼ」企画展(～3月15日)
2	(木)	
3	(金)	節分
4	(土)	立春
5	(日)	両親学級(受付:9時15分～9時30分)
6	(月)	予防接種(四種混合)(受付:12時40分～13時10分) 予防接種(水痘) (受付:13時20分～13時50分)
7	(火)	すくすく広場 (10時～11時30分、六合保健センター)
8	(水)	
9	(木)	
10	(金)	
11	(土)	建国記念の日
12	(日)	第55回町民卓球大会(総合体育館)
13	(月)	
14	(火)	
15	(水)	両親学級(受付:9時15分～9時30分) 3歳児健診(受付:13時10分～13時30分)
16	(木)	
17	(金)	
18	(土)	
19	(日)	
20	(月)	12～13か月児相談 (受付:13時10分～13時30分)
21	(火)	2歳児歯科健診(受付:13時10分～13時20分) 2歳6か月児フッ素塗布(受付:13時20分～13時30分)
22	(水)	ぷちくらぶ(10時～11時30分、中之条町保健センター)
23	(木)	両親学級(受付:9時15分～9時30分) 6か月児相談・BCG接種(受付:13時10分～13時20分) 4か月児健診(受付:13時20分～13時30分)
24	(金)	白久保のお茶講(お茶講の家)
25	(土)	
26	(日)	
27	(月)	
28	(火)	公共料金納期限

3月2日(木) 博物館特別開館
3月5日(日) 教習所休所日
3月6日(月) バイテック文化ホール休館日・図書館休館日
※各種相談日の日程は、23ページ相談ガイドをご覧ください。

教習所の休所日
自動車教習所 ☎75-2570

博物館の休館日
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922

バイテック文化ホールの休館日
バイテック文化ホール ☎75-5174

図書館の休館日
ツインプラザ図書館 ☎76-3115

ご寄付ありがとうございました

◇社会福祉協議会へ
・金15,006円 中之条町職工組合様

相談ガイド

相談内容(相談員)		日　時	会　場	問い合わせ
法律相談	**毎月の法律相談** (町顧問弁護士)	2月9日(木)　13時～17時 (予約制、前日12時までに予約)	役場第2会議室	役場総務課法制係 ☎75-8806
行政相談	(行政相談委員)	2月15日(水) 13時～15時		
消費生活相談	**事業者との契約トラブル相談** (消費生活コンサルタント・消費生活専門相談員)	平日 8時30分～16時	郡消費生活センター (文化会館内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談	**常設人権相談** (人権擁護委員)	毎週木曜日　9時～16時 (祝日は除く)	前橋地方法務局 中之条支局	前橋地方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、年金事務所職員)		2月8日(水) 9時30分～16時(当日受付順)	役場第3会議室	役場住民福祉課保険年金係 ☎75-8819
心配ごと相談 (民生児童委員等)		2月15日(水) 13時～15時	役場第2会議室	町社会福祉協議会 ☎75-8839
介護相談 (地域包括支援センター職員)		2月10日(金) 9時30分～11時、14時～16時	役場住民福祉課	町地域包括支援センター ☎75-8835
		2月10日(金) 14時～16時	六合温泉医療センター	地域包括支援センター六合 ☎95-5711
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)		2月15日(水) 13時30分～15時	中之条町保健センター	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談	**健康相談** (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時～11時	中之条町保健センター	中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時～16時		
	こころの健康相談 (精神科医師)	2月9日(木) 14時～(予約制)	吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303

※健康診査と予防接種の日程は、22ページ2月の行事をご覧ください。

発酵食のレシピ58

納豆湯豆腐

作り方

①土鍋に水を入れ、頭とはらわたを取った煮干しを入れて30分以上おく。豆腐は8等分、長ねぎは薄めの細切り、柚子の皮はせん切りにする。長ねぎは水でさっと洗う。

②①の土鍋をそのまま中火にかけて沸く一呼吸前で弱火にし、長ねぎ、豆腐、納豆を加える。再び沸いたら火を止め、柚子の皮を添えてできあがり。

③ポン酢と黒胡椒で食べてもよいし、お好みでナンプラーと少しの酢、少しのラー油でだしの味を整えて食べてもおいしい。

材料 納豆2パック / 豆腐1丁 / 長ねぎ2本 / 水800cc / 煮干し30g / 柚子の皮適宜 / ポン酢適宜 / 黒胡椒適宜

花と湯の町を trip nakanojo 旅しよう

No.35　旅なかのじょう　チャツボミゴケ公園スノーシューハイキング

冬のチャツボミゴケ公園に入れるのはこのツアーだけ！

今、中之条町で一番熱いスポット、東アジア最大のチャツボミゴケ群生地・穴地獄周辺～水池をスノーシュー（西洋かんじき）で散策するツアーです。冬期は、チャツボミゴケ公園（ラムサール条約登録地）は閉園しており、一般の方の立ち入りはできませんが、このツアーに限り、ガイド同行のもと、冬の貴重な景色を見ることができます。

開　催　期　間：1／10（火）～3／31（金）　※降雪状況により変動します。
JR吾妻線長野原草津口駅9：00集合　16：20解散

料金（昼食含む）：大人7,800円　子ども（小学生以下　6～12歳）6,800円

※日帰りツアーです。

※予約は、「旅なかのじょう」のホームページからか、中之条町観光協会へ電話で3日前までに申し込みください。

※町民および町内に宿泊の方には、1,000円をキャッシュバックします。

旅なかのじょう

見学・体験ツアーの参加者を募集中！

http://tabinakanojo.com/

問い合わせ　観光協会　☎75・8814　旅なかのじょう　検索

編集後記

晴れ着姿もさることながら、笑顔が咲き誇る華やかな成人式。お母さんからお姉ちゃんへ、お姉ちゃんから自分へと譲り受けた振り袖に身を包み、嬉しそうな表情を浮かべる新成人。この日のために腕を磨いていたのでしょう、ようやく娘の振り袖姿が撮れる！と、高級カメラを構えるお父さん。進行の合間に密かに汗をぬぐい司会を務める実行委員。そんな姿にさらに、ほっこりしました。（Y）

【広報原稿の締切日】3月号は2月6日、4月号は3月7日です。

花を愛でる

町民花壇 No.9

テーマ『絆（きずな）』

水は清く、山は緑に。空は青く、白い雲の流れるふる里「伊参」いつまでも・・・。

中沢　武

発行／中之条町役場　編集／企画政策課　〒377－0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091　☎0279－75－2111
E-Mail　info@town.nakanojo.gunma.jp　URL　http://www.town.nakanojo.gunma.jp/
印刷／荒瀬印刷株式会社